

正規雇用の推進と派遣労働者の処遇改善を求める意見書

働く労働現場では、派遣やパート・アルバイトなどの非正規雇用は全国で1,730万人に増加し、全労働者の3分の1を占めるに至っています。また、年収200万円に満たないワーキングプア(働く貧困層)と呼ばれる人々は、1,000万人を超えるという深刻な事態になっています。

とりわけ「日雇い派遣」が急増しており、低賃金・無権利状態の不安定な雇用形態によって、企業収益を増大させてきたことに対し、社会の批判が高まっています。

今日の貧困の根底にあるのは、不安定雇用を促進した労働者派遣法の相次ぐ規制緩和にあったことは明白です。1999年には、派遣対象業務が「原則自由化」され、さらに2004年から製造業も解禁となり、派遣労働があらゆる業務に広がりました。派遣労働者を守る新しいルール確立こそが、政府に求められる重要な課題となっています。

国会では、福田首相が「日雇い派遣は好ましくない」、「労働者の派遣制度の見直しに政府として取り組む」と答え、厚生労働省も「労働者の派遣制度のあり方」について検討を開始しています。

若者の雇用を改善させ、派遣労働者が将来に希望を持ち、だれもが意欲を持って人間らしく働き、生活できる社会の実現を目指すべきです。そのためにも、働く者の視点に立った雇用や生活の安定に資する見直しが行われるよう、適切で慎重な対応が求められています。

よって、国に対し、正規雇用の推進と派遣労働者の処遇改善を図るよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成20年9月29日

名取市議会議長 佐藤賢祐

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

衆議院議長 殿
参議院議長 殿